

(あて先)
福岡市地球温暖化対策市民協議会 会長

【申請者】
住 所：〒812-3456
福岡市中央区天神 1－2－3
申請者氏名：福岡 太郎
電話番号(※)：090-1234-5678
(※) 昼間に連絡がとれる番号を記載

財 産 処 分 及 び 変 更 承 認 申 請 書

令和・平成 30 年 10 月 1 日付の補助金(交付)決定(確定)通知書により補助金を交付された補助対象システムの処分及び変更について、令和・平成 30 年度福岡市住宅用エネルギーシステム導入支援(促進)事業補助金交付要綱第 21 条の規定に基づき、下記のとおり財産処分及び変更の承認を申請します。
なお、同要綱第 22 条第 2 項の規定に基づき、補助金を返還請求された場合は返納します。
記

1 申請受付番号 ※把握している場合は記入	E300123		
2 補助対象システム 〔補助対象システムとは、補助金の交付を受けたシステムを指します。〕	該当に○	補助対象システムの種類	
		住宅用太陽光発電システム	
	○	リチウムイオン蓄電システム	
		V2Hシステム	
		高効率給湯器（エコキュート）	
		家庭用燃料電池	
		HEMS	
3 補助金受領者 ※申請者と同じ場合は記入不要			
4 システム設置住所 ※申請者と同じ場合は記入不要			
5 設置完了日又は入居日	令和・平成	30 年	9 月 1 日
6 処分及び変更（予定）日	令和	7 年	7 月 5 日
7 処分及び変更方法 ※ 該当するものを○で囲む	① 売却（補助対象システムのみ） ② 売却（補助対象システムが設置された住宅） ③ 譲渡 ・ ④ 廃棄 ・ ⑤ 交換 ・ ⑥ 撤去 ⑦ 転居（補助対象システムの移設を行わない場合） ⑧ 転居（福岡市外の転居先へ補助対象システムを移設する場合） ⑨ 転居（福岡市内の転居先へ補助対象システムを移設する場合） ⑩ 損傷又は滅失 ⑪ 相続による所有者の変更 ⑫ リース契約の終了 ⑬ その他（ ）		
8 処分及び変更理由	新しいリチウムイオン蓄電システムに入れ替えるため		
9 補助対象システムの管理 ※「7 処分及び変更方法」で ⑨又は⑪を選択した方が対象	□私は、今後も、管理期間が満了するまで、善良なる管理者の注意をもって、補助対象システムを管理することを誓約します。		

※申請者の本人確認書類を添付すること。
※「7 ⑪相続」の場合は、補助金受領者と相続人の続柄を証明する書類（戸籍・住民票等）を添付すること。